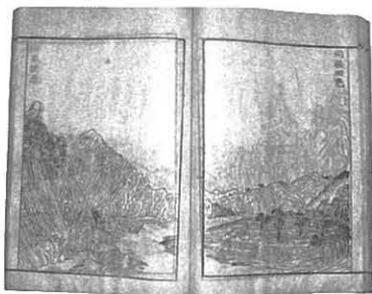


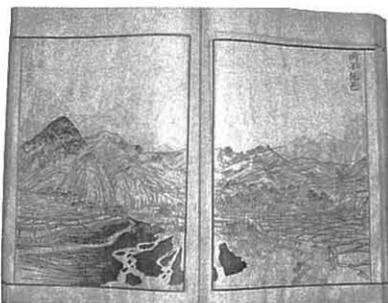
博物館 アラカルト 16



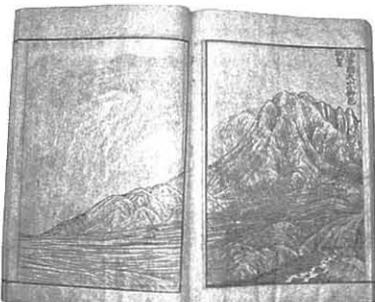
「福田邑」(岡山県総社市)



「広瀬邑」(岡山県高梁市松山)



「不施邑」(岡山県真庭市)



「伯耆国大山小柳邑眺望」(鳥取県)



「備後国未渡邑虹橋」(庄原市東城町)

●西国名所図

寛政の改革で知られる白河藩主の松平定信(1758～1829)の編纂による『集古十種』は、日本最初の古文化財図録と呼ばれるもので、その名のとおり、「碑銘」「鐘銘」「兵器」「楽器」「文房」「銅器」など全国の古画・古器物・古武具など十種を模写し、集録したものです。定信はこの『集古十種』を編纂するにあたって部下たちを、積極的に全国へ調査員として派遣し、各地の古器物の調査や模写を行わせました。西国の調査も何度か行われています。その調査の協力者として神辺の菅茶山がいます。

寛政12年(1800)、前年から、近畿地方や四国地方を調査していた白河藩の画僧・白雲と画人・大野文泉が茶山のもとを訪れました。二人は、廉塾へ逗留後、巖島神社の宝物の調査に出かけ、再び廉塾に戻り、模写した甲冑や古鏡などを茶山に見せています。また、府中方面への調査についても茶山が協力しています。

黄葉夕陽文庫には、この時に関わる資料が残されています。例えば、白雲と文泉の名刺のようなもの、お礼として送られたであろう定信直筆の書、白雲からもらった日記帳などがあります。その中から「西国名所図」を紹介します。

全国へ調査に出かけた白雲や大野文泉は、調査員であるとともに、カメラマンの役割を果たしていて、調査・模写だけでなく、途上の風景画をスケッチしていました。西国調査を終えた白雲と大野文泉は、この風景画を復命として提出しています。彩色されて提出されたものは数系統伝わっていて、その調査の道程が確認できます。今回紹介する「西国名所図」は、その原本をもとに作られたと考えられます。摂津・讃岐・備前・備中・備後・安芸の調査の際の風景三十図です。この木版刷の冊子は、それぞれの調査協力者に配布されたものと考えられます。

『集古十種』編纂者の定信は、こうした真景図などを、文字を補完するものとして重要視していました。『集古十種』の編纂は、絵画の持つ意味を最大限に利用した事業であったのです。つまり、絵画には言葉では伝えきれないものを伝える力があるということです。

その「西国名所図」の風景画には特徴があります。例えば「備後国未渡邑虹橋」は、現在の帝釈峠にある雄橋(世界三大天然橋のひとつ)ですが、画面左下に二人の人物が描かれています。一人は僧の姿で白雲とわかりますし、もう一人が文泉と考えられます。このようにスケッチする自らの姿を真景図の中に描き込んでいます。こうした風景画が何点かあります。「自分が仕事してるよ。」というアピールだったのでしょうか？

こうした風景画は、観賞用というよりは、資料としての性格をもっています。今でいう地図であったり、資料映像であったりするわけです。

でも、雄橋…今と変わりませんね。観光用にも使えそうな気がしませんか？

(主任学芸員 岡野将士)